

# 電子申告システム (Ver.H23.11) 概要

「電子申告システム Ver.H23.11」での主な対応内容についてご案内致します。  
当内容は、予告なく変更されることがあります。あらかじめご了承ください。

## 1 発行プログラムについて

「電子申告応援 Ver.H23.11」での主な対応内容についてご案内致します。  
当内容は、予告なく変更されることがあります。あらかじめご了承ください。

### インターKX電子申告

9月16日公開	InterKX 電子申告	H23.11
---------	--------------	--------

Ver.H23.10 のライセンスキーが必要です。

Ver.H23.10 からのバージョンアップの場合、ライセンスキーの取得は必要ありません。

### 各アプリケーション(電子申告プログラム)の更新用プログラム (連動アプリケーション)

9月16日公開	InterKX 法人税	H23.2.e3
11月22日公開	InterKX 給与計算・法定調書	H23.1.e1

InterKX給与計算・法定調書で電子申告をされる場合の注意点

電子申告システムのバージョンは、Ver.H23.11のまま変更はありません。

2011年11月22日(火)以降に、給与応援Super電子更新用(Ver.H23.10.e1)をダウンロードしてください。

### 【平成22年度修正申告用】

### 電子申告応援

9月16日公開	InterKX 電子申告	H22.24
---------	--------------	--------

Ver.H22.20 からのバージョンアップの場合は、ライセンスキーは必要ありません。

### 各アプリケーション(電子申告プログラム)の更新用プログラム (連動アプリケーション)

9月16日公開	InterKX 法人税	H22.2.e9
---------	-------------	----------

## 2 平成23年度法人税申告対応

### 受付対象別表

平成23年6月29日以前終了事業年度の法人については、従来同様にすべての別表等の受付が行われます。

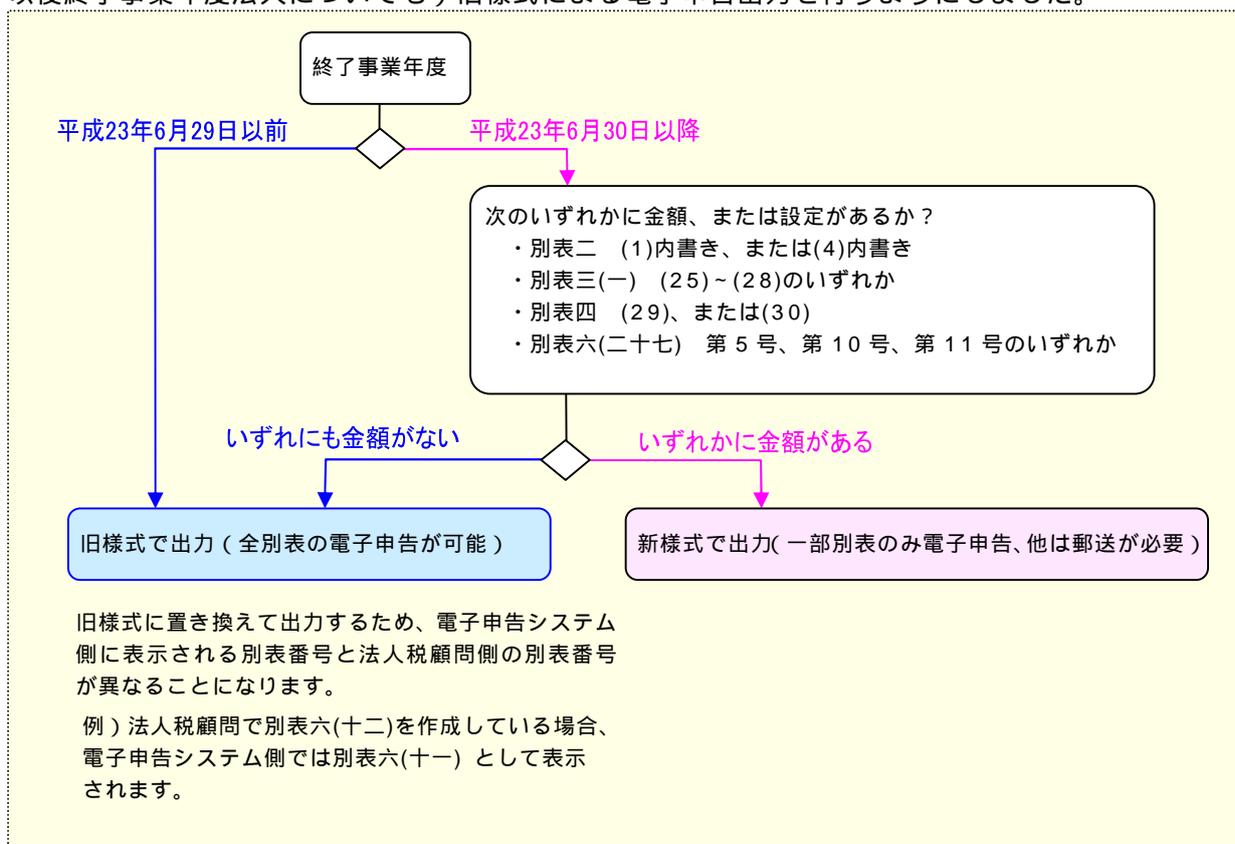
平成23年6月30日以後終了事業年度の法人うち、受付対象となるのは下表の別表のみとなります。

別表一(一)(二)(三)	別表六(一)	別表十六(八)	別表十八
別表二	別表十五	適用額明細書	欠損金繰戻還付請求書
別表四	別表十六(一)	税務代理権限証書	震災損失還付請求書
別表五(一)	別表十六(二)	第33条の2第1項	付表(震災損失)
別表五(二)	別表十六(七)	第33条の2第2項	

ただし、次の頁の《様式の切り替え》により、旧様式で申告するか、新様式で印刷するかを切り替えます。新様式で出力する場合には、上記帳票以外は別途郵送となります。

## 《法人税様式の切り替え》

電子申告出力時に旧様式による出力の可否を判定し、出力可能な場合は（平成23年6月30日以後終了事業年度法人についても）旧様式による電子申告出力を行うようにしました。



## 3 消費税（法人）送付書作成機能の追加

消費税手続きについてもバージョンアップ（様式については変更ありません）があり、法人の消費税手続きに送付書の添付が可能となりました。これを受け、消費税（法人）申告データについても送付書追加を行えるようにしました。

## 4 国税送付書に記載した帳票名の編集機能の追加

国税送付書に記載した帳票名を編集できるように機能アップしました。

## 5 地方税マスターの更新（電子申告対応市町村の追加）

地方税電子申告対応団体の追加がありますので、最新の地方税マスターに入れ替えます。

参考） <http://www.eltax.jp/newsarticle.2011-08-19.0000000001/index.html/>

地方税マスター更新ツールの対応（2011/9/20 公開）

過年度版（平成19年度～平成21年度）は、地方税マスター更新ツールをお使いください。

地方税マスター更新ツール URL） <http://www.tabisland.ne.jp/support/Download.nsf/DLList3/D0229>

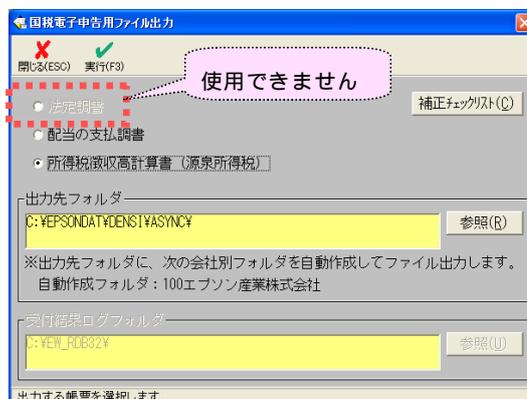
## 6 適用額明細書「所得金額又は欠損金額」0円出力対応

電子申告についても適用額明細書の「所得金額又は欠損金額」欄が0の場合は、0円として出力します。

## 7 給与システム H23.1.e1 での電子申告について

### 給与システムの電子申告ファイル出力

給与システム H23.1.e1 では「所得税徴収高計算書（源泉所得税）」および「配当の支払調書」の電子申告が行えます。「法定調書」および「給与支払報告書（地方税）」の電子申告については、次バージョンで対応いたします。（2012年1月上旬リリース予定）



### 配当の支払調書のプレビュー様式が「給与システム」と「電子申告応援」で異なります

給与システム平成23年度版では、平成24年1月1日以後に使用する様式に対応していますが、電子申告においては旧様式（平成23年12月31日以前に使用する様式）で出力します。

したがって、電子申告応援側で取込後に確認すると旧様式でプレビュー表示され、給与システムの様式とこととなります

#### 相違該当箇所の抜粋（様式の右上部分）

     枠（新様式の提出区分・媒体、税理士名）は、新様式で新たに追加された項目であるため、電子申告応援側では表示されません。（給与システムから出力していません。）

また、     枠（旧様式の応答できる方の所属）は、新様式では削除されたので給与システム側では表示されません。（給与応援システムの会社基本情報「事務担当者所属部課」を出力していません。）

給与システム（新様式のプレビュー）	電子申告応援（旧様式での申告）																																																								
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">分配及び基金利息の支払調書合計表</td> <td>事項</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">宿2-4 新宿MSビル25F</td> <td>整理番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話 (03 - 5321 - 0000)</td> <td>調書の提出区分 [提出区分: 媒体:]</td> <td>1</td> <td>提出媒体</td> <td>30</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>作成責任者 自署押印</td> <td>中島 輝子</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>作成税理士 署名押印</td> <td>税理士番号 ( )</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>署名押印</td> <td>税理 史郎</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>標準日</td> <td>23・10・31</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(22・10・31)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	分配及び基金利息の支払調書合計表		事項				宿2-4 新宿MSビル25F		整理番号				電話 (03 - 5321 - 0000)	調書の提出区分 [提出区分: 媒体:]	1	提出媒体	30			作成責任者 自署押印	中島 輝子					作成税理士 署名押印	税理士番号 ( )					署名押印	税理 史郎					標準日	23・10・31						(22・10・31)				<table border="1"> <tr> <td colspan="2">書合計表</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>03 ( 5321 ) 0000</td> </tr> <tr> <td>この調書について 応答できる方</td> <td>所属 総務部総務課 氏名 中島 輝子</td> </tr> <tr> <td>基準日</td> <td>平成 23・ 10 ・ 31 (平成 22・ 10 ・ 31)</td> </tr> </table>	書合計表		電話	03 ( 5321 ) 0000	この調書について 応答できる方	所属 総務部総務課 氏名 中島 輝子	基準日	平成 23・ 10 ・ 31 (平成 22・ 10 ・ 31)
分配及び基金利息の支払調書合計表		事項																																																							
宿2-4 新宿MSビル25F		整理番号																																																							
電話 (03 - 5321 - 0000)	調書の提出区分 [提出区分: 媒体:]	1	提出媒体	30																																																					
	作成責任者 自署押印	中島 輝子																																																							
	作成税理士 署名押印	税理士番号 ( )																																																							
	署名押印	税理 史郎																																																							
	標準日	23・10・31																																																							
		(22・10・31)																																																							
書合計表																																																									
電話	03 ( 5321 ) 0000																																																								
この調書について 応答できる方	所属 総務部総務課 氏名 中島 輝子																																																								
基準日	平成 23・ 10 ・ 31 (平成 22・ 10 ・ 31)																																																								

なお、給与システム平成23年度では、白紙への印刷指定において「責任者・税理士氏名の印字：する or しない」ができるようになりましたが、電子申告出力ではこの設定に関わらず（従来どおり）出力を行います。（会社基本情報「事務担当者所属部課」に設定があれば「この調書について応答できる方」欄の出力を行います。）